

下諏訪町温泉熱活用アクションプラン



令和8年3月

下諏訪町

目次

第1章 計画の位置付け	1
1 計画の目的	
2 計画の目標	
3 関係計画	
4 計画の対象期間	
第2章 背景と課題	2
1 下諏訪町の温泉配湯事業の概要	
2 脱炭素化の背景	
3 配湯事業における主な課題	
4 検討の方向性	
第3章 温泉熱活用の基本方針	4
1 熱利用検討の経緯	
2 温泉熱活用の意義	
3 事業に向けた条件	
第4章 モデル事業の基本構想	5
1 モデル施設の考え方	
2 技術方式の概要	
3 運用上の前提	
第5章 事業実施体制・役割分担	6
1 計画の実施主体	
2 役割分担	
第6章 事業スケジュール	7
1 令和8年度	
2 令和9年度	
3 令和10年度	
4 令和11年度以降	

第7章 費用・財源と負担の考え方	8
1 モデル事業の費用負担	
2 財源の考え方	
3 一般家庭への横展開時の考え方	
第8章 指標（KPI）と算定方法	8
1 モデル事業KPI	
2 アクションプランKPI	
第9章 リスク管理（安全・衛生・運用）	9
1 基本的な考え方	
2 運用リスクと対策	
第10章 周知・普及啓発	9
1 基本方針	
2 相談体制	
3 連携先の考え方	
第11章 技術開発コンペとの関係	10
1 コンペの目的	
2 アクションプランとの関係	
■ 付録	11
A 高木公民館の設備状況	
B 基本用語集	
C 指標（KPI）算定方法	

第1章 計画の位置付け

1 計画の目的

本計画は、下諏訪町が保有する温泉資源を有効に活用し、温泉配湯事業の持続可能性を高めるとともに、脱炭素化の推進、町民生活の質向上、健康寿命の増進を図ることを目的とします。

2 計画の目標

各家庭に配湯されている温泉の熱エネルギーを暖房等へ転換し、家庭部門のエネルギー消費削減と温室効果ガス排出量の抑制を実現することを目指します。

3 関係計画

本計画は、町が策定している次の計画に基づき実施するものであり、温泉資源の有効活用と脱炭素化の推進に寄与する位置づけを有します。

- (1) 下諏訪町温泉事業経営戦略（令和4年度～令和13年度）
- (2) 下諏訪町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）（令和3年度～令和12年度）

4 計画の対象期間

本計画の対象期間は、令和8年度から令和12年度までの5年間とします。

第2章 背景と課題

1 下諏訪町の温泉配湯事業の概要

下諏訪町では、町が運営する温泉配湯事業により、家庭等へ温泉を供給しています。温泉は地域資源であり、入浴利用は町民の生活に密接に関わっています。

昭和60年から町営温泉事業として配湯網の整備が進み、町内の大部分で家庭に温泉を配湯できる体制が構築されました。平成9年度には約1,900軒が加入し、家庭で温泉を利用できる町独自の文化が形成されました。(図1)

高木源湯では、高温泉(約100℃)と低温泉(約20℃)を混合し、各家庭へ50~60℃、1分あたり1.8L(1口)が供給されています。(図2)

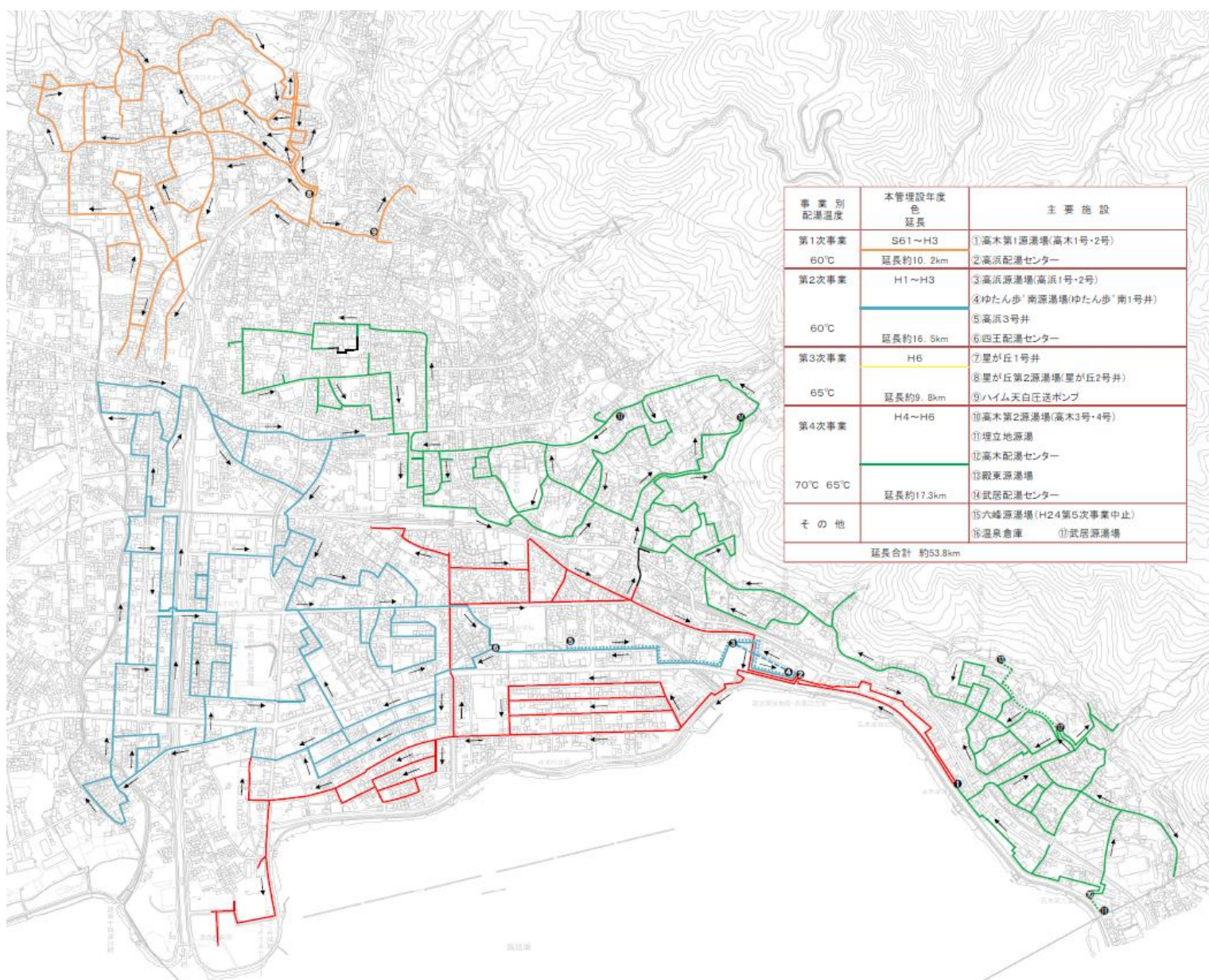


図1 温泉配湯区域図

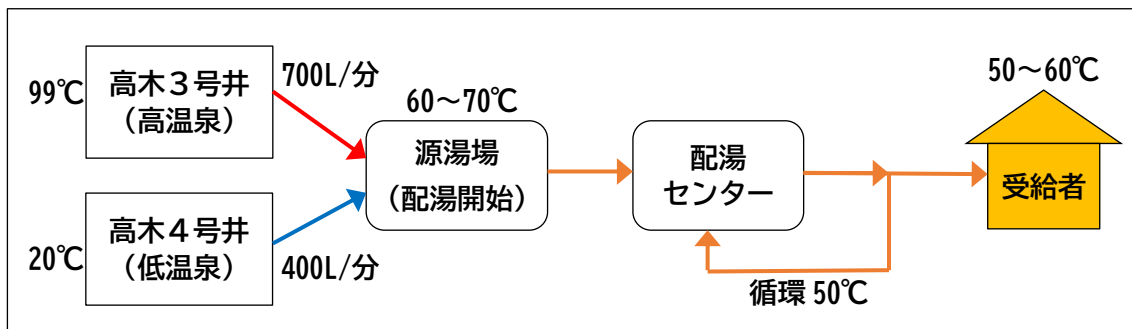


図2 高木温泉井からの温泉配湯の流れ

2 脱炭素化の背景

下諏訪町は「2050年ゼロカーボンシティしもすわ」を表明しており、温泉配湯事業における温泉熱の活用は、町の脱炭素施策の重要な要素です。

3 配湯事業における主な課題

配湯事業の課題は、生活インフラとしての維持と、事業経営としての持続可能性の両面から整理できます。

(1) 加入者数の減少

近年、温泉加入世帯数が減少しており、配湯事業の収入減少につながっています。

(2) 施設・配湯管の老朽化と修繕費の増加

配湯施設・配湯管の老朽化により修繕費が増加しており、経営的負担が増大しています。

(3) 未利用となっているオーバーフロー温泉の存在

配湯システムでは、日中を中心に貯湯タンクからオーバーフロー温泉が発生しており、現状では廃湯となっています。(図3)

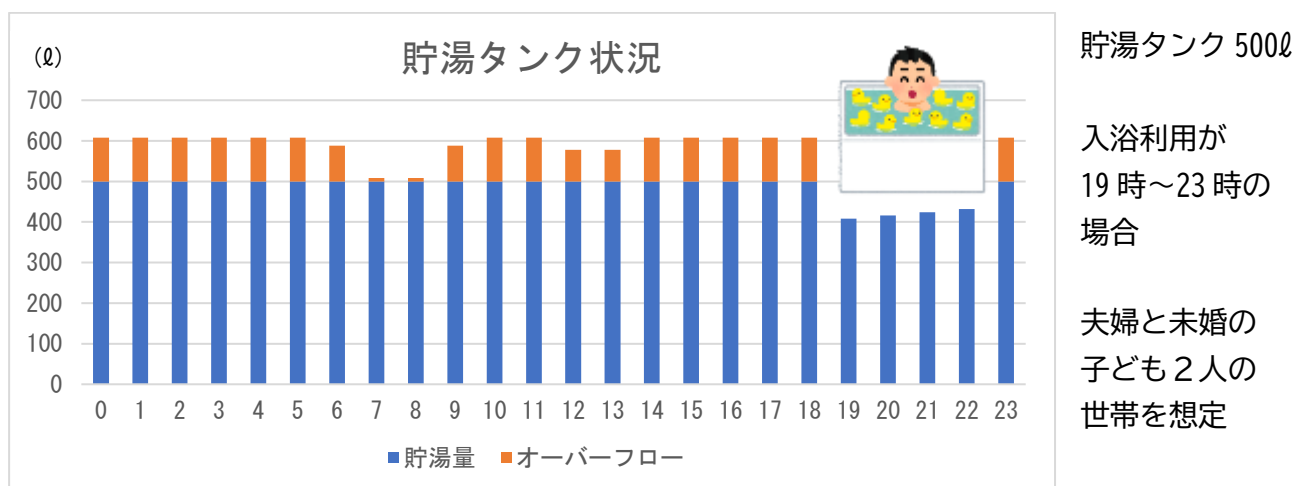


図3 オーバーフローが予想される時間帯と概算量

4 検討の方向性

これらの課題は相互に関連しており、加入者減少による収入減と修繕費増加が重なることで、事業の持続可能性が低下する懸念があります。

このため、本計画では、未利用となっているオーバーフロー温泉を新たな価値として活用し、脱炭素化と配湯事業の付加価値向上を同時に検証します。

第3章 温泉熱活用の基本方針

1 熱利用検討の経緯

温泉資源の利活用として、温泉の熱を用いたバイナリー発電等の可能性も検討しましたが、湯量・湯温・敷地等の条件が合致せず、導入は困難と整理しました。(表1)

このため、本計画では、発電ではなく、温泉熱を暖房・給湯等の熱源として直接利用する方式(熱利用)を検討対象とします。(図4)

表1 実績のある国内事業所・メーカーへの聞き取り結果

A社	別自治体と実施している実証実験次第。当面は難しい。
B社	バイナリー事業は10年ほど前に終了している。
C社	湯量と温度の条件的に難しい。

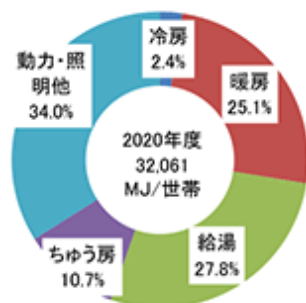


図4 家庭のエネルギー消費

2 温泉熱活用の意義

温泉熱活用の意義は、次の3点に整理できます。

- ・脱炭素化への寄与(化石燃料使用量の削減)
- ・住環境改善と健康リスク低減(ヒートショック対策等)
- ・配湯事業の付加価値向上(加入促進・解約抑制)

3 事業に向けた条件

事業に向けた条件は、次の3原則とします。

- ① 入浴・給湯利用を最優先とし、配湯の温度・湯量・衛生に影響を与えないこと。
- ② 熱利用はオーバーフロー温泉のみを対象とし、未利用分の有効活用として位置づけること。
- ③ 将来的な一般家庭への横展開を見据え、運用・費用・安全性を検証できる方式とすること。

第4章 モデル事業の基本構想

1 モデル施設の考え方

本計画では、温泉熱の未利用分（オーバーフロー温泉）を暖房等の熱源として有効活用するモデル事業を推進することとし、本モデル事業は、公共施設である高木公民館をモデル施設として実施します。公共施設で実証を行うことで、設備の見学・説明が行いやすく、町民理解の促進に寄与します。 ※付録【高木公民館の設備状況】参照

2 技術方式の概要

本モデル事業の技術方式は、既存の配湯（入浴・給湯利用）を維持したまま、廃湯となっているオーバーフロー温泉のみを熱源として活用する技術構成とします。

温泉と暖房配管はサブタンク等で隔離し、温泉をタンク内へ直接循環させないことで、給湯温度を確保し、レジオネラ属菌の対策や温泉成分による腐食やスケールを回避するなどのリスクを低減します。（図5・6）

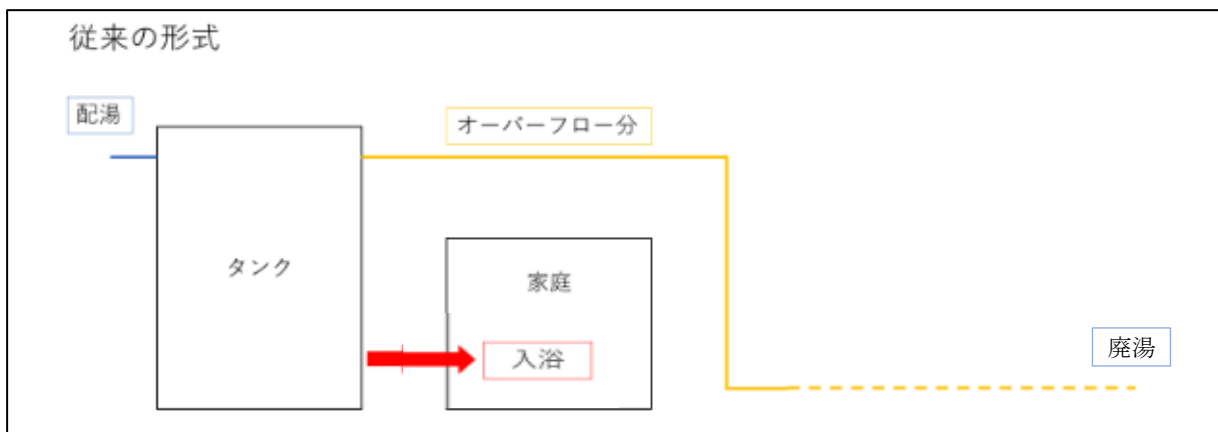


図5 従来型モデル

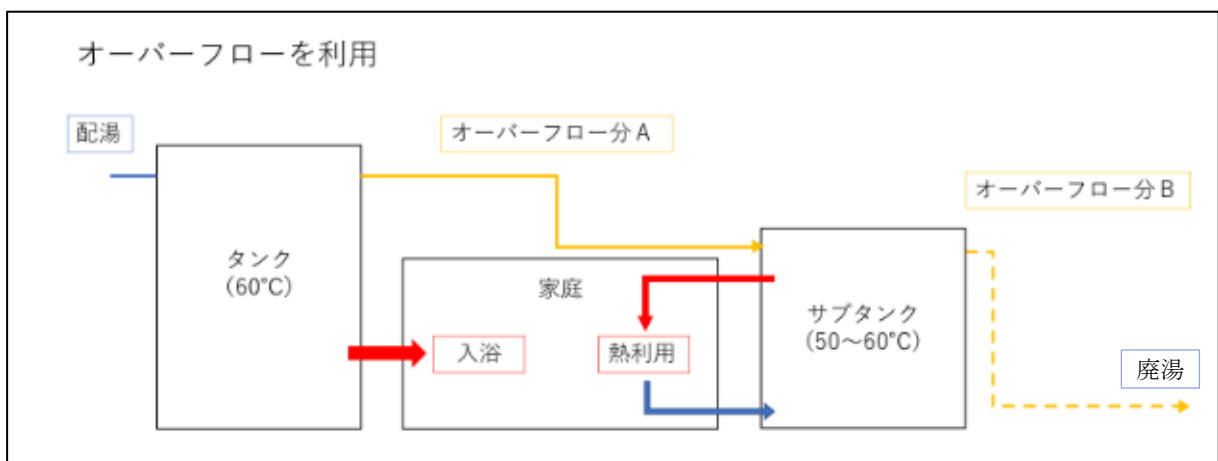


図6 温泉配湯とオーバーフロー温泉の熱利用（模式図）

※本図は模式図です。従来型（配湯のみ）には熱利用は含みません。

※熱利用はオーバーフロー温泉のみを対象とし、入浴利用を最優先とします。

3 運用上の前提

温泉供給は停止する可能性があるため、本モデル事業は既存暖房設備等をバックアップとして併用する設計を前提とします。

第5章 事業実施体制・役割分担

1 計画の実施主体

本計画の実施主体は下諏訪町とし、事業全体の企画・調整・予算管理・対外説明を担います。事業の進行管理、リスク対応、効果検証等については、所管部署を中心に庁内関係部署が連携して実施します。また、技術面については、町が実施する技術開発コンペにより選定する民間事業者の協力を得て、技術提案のほか、場合によっては設計、施工、保守等を担います。

2 役割分担

本モデル事業の実施主体は下諏訪町とし、民間事業者、地域住民の協力により事業を推進します。主な役割は次のとおりとなります。(図7)

区分	主な役割
下諏訪町（実施主体）	事業企画、予算管理、関係者調整、説明責任、効果検証、停止判断等の意思決定
ゼロカーボン推進室（所管）	進行管理、補助金調整、広報・周知、KPI 整理
建設水道課（協力）	配湯設備の技術確認、配湯への影響確認、異常時対応の連携
民間事業者（協力）	技術提案、設計、施工、保守点検、監視・記録、改善提案
地域（第5区等）	施設調整、事前説明、見学・周知への協力

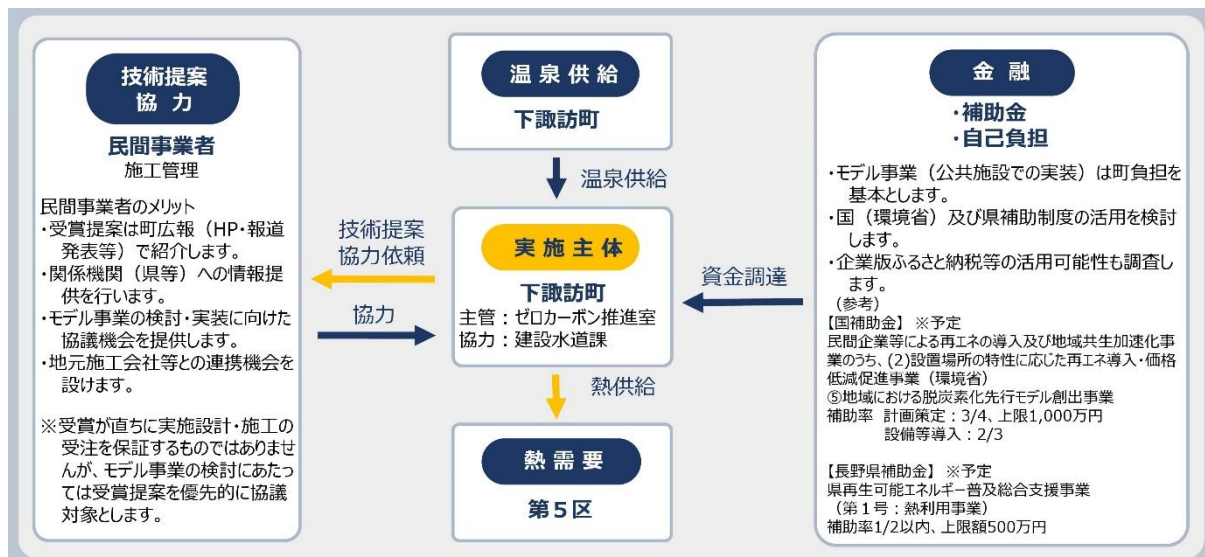


図7 実施体制図

第6章 事業スケジュール

1 令和8年度（準備・コンペ実施）

- ・5月：周知開始、温泉熱セミナー（予定）
- ・6月～8月：募集、質問対応、現地確認
- ・9月：最終選考（プレゼンテーション）
- ・10月：表彰式、結果公表

2 令和9年度（導入可能性調査）

- ・モデル施設への導入可能性調査（基本設計、概算費用、効果見込みの整理）
- ・年度末に、実施設計・施工へ進むか判断します。

3 令和10年度（実施設計・施工・実証開始）

- ・実施設計、施工、試運転
- ・実証運転開始、KPI 測定開始

4 令和11年度以降（効果検証・横展開検討）

- ・複数期間の実測データに基づき効果検証を行い、一般家庭への横展開可能性を整理します。

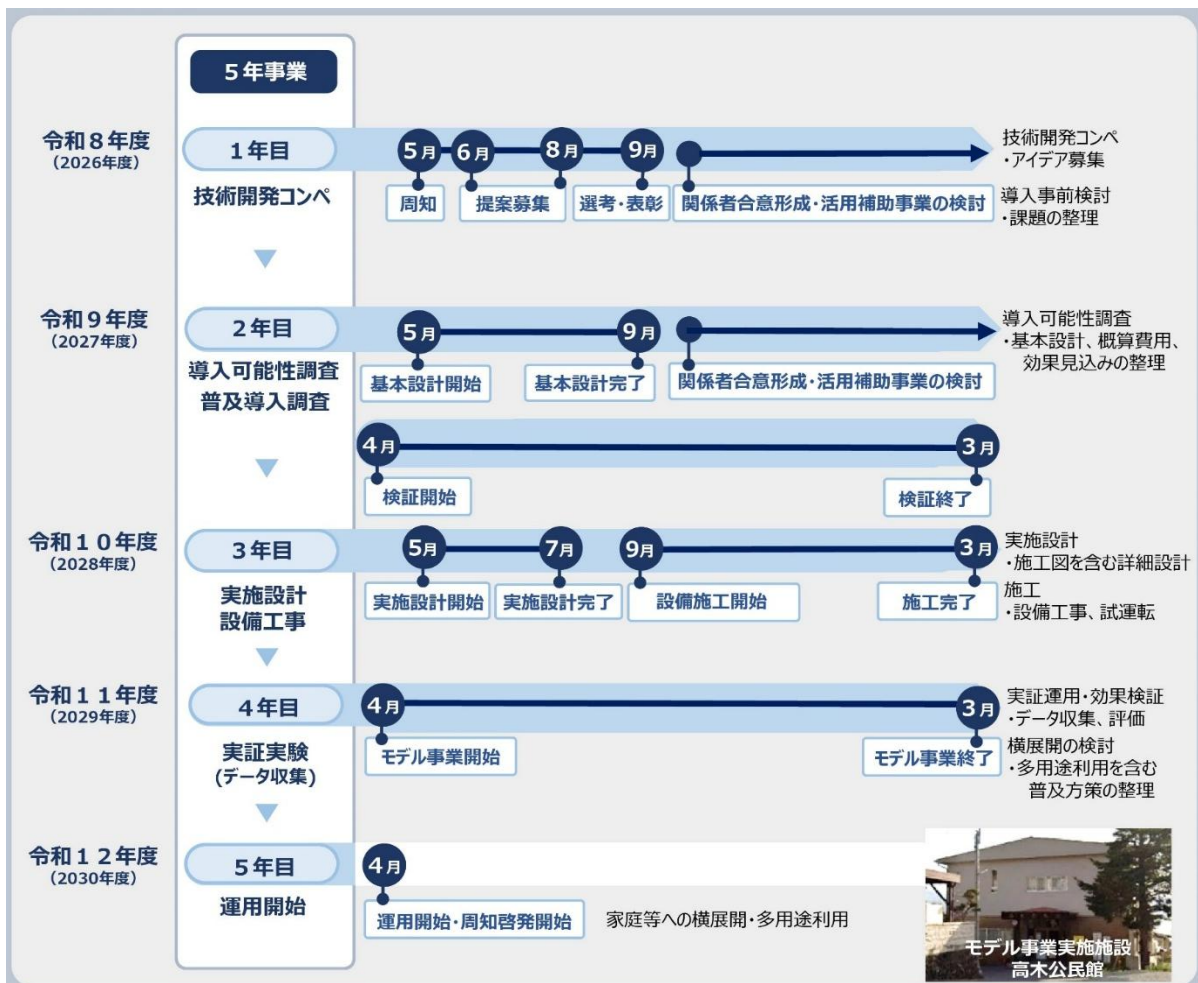


図8 スケジュール

第7章 費用・財源と負担の考え方

1 モデル事業の費用負担

本モデル事業（公共施設での実証）は、町負担を基本とします。

2 財源の考え方

財源は町費を基本としつつ、国・県補助制度の活用を優先的に検討します。

あわせて、企業版ふるさと納税等の活用可能性についても調査し、事業内容との適合性及び寄附受入れの実現性を踏まえながら、財源の多様化を図ります。

3 一般家庭への横展開時の考え方

一般家庭へ横展開する場合は、町負担（補助制度等）と利用者負担（機器・工事費）の範囲を整理し、普及可能性と財政影響の両面から制度設計を行います。

第8章 指標（KPI）と算定方法

1 モデル事業 KPI（高木公民館で実測する指標）

モデル事業 KPI は、設備導入後の実測データにより評価し、必要に応じて見直します。

区分	指標	算定の考え方
環境面	CO2 削減量 (kg-CO2/年)	電気・灯油の使用量と排出係数に基づき算定
経済面	暖房費削減額 (円/年)	導入前後の電気料・灯油代の差で算定
生活面	室温の改善（最低室温の底上げ、温度差の低減）	導入前後の室温データで比較（参考：WHO 18℃推奨）

【参考：算定例（付録の条件による試算）】

- ・ CO2 削減量：4,000.75kg-CO2/年（端数処理により計画値と差が生じる場合があります）
- ・ 灯油削減量：252L/年
- ・ 暖房費削減額：89,062円/年

2 アクションプラン KPI（町として進捗管理する指標）

アクションプラン KPI は、モデル事業を契機とした普及・検討の進捗を管理するために設定します。

区分	指標	算定の考え方
加入者	新規契約数 (件/年)	モデル事業実施前後を比較
解約者	既契約者の解約抑止率 (%/年)	//

【参考：算定例（付録の条件による試算）】

- ・ 新規契約数：10件/年
- ・ 既契約者の解約抑止率：0.7%/年

※各指標の目的、測定方法、判断基準は付録（18ページ）に掲載

第9章 リスク管理（安全・衛生・運用）

1 基本的な考え方

本モデル事業は、給湯利用を最優先とし、配湯への影響を与えないことを大前提とします。

2 運用リスクと対策

(1) 衛生面（レジオネラ属菌対策）

衛生面の対策は、主としてレジオネラ属菌対策を想定します。温泉をタンク内へ直接循環させず、サブタンク等により熱のみを取り出す方式とすることで、給湯系統と切り離します。あわせて、滞留を避ける運用、温度条件等を踏まえた管理を行います。

(2) 安全面（漏えい・機器故障等）

暖房配管は、配管漏えい、機器故障等が発生し得るため、点検手順の整備、異常時の停止手順の整理を行います。

(3) 配湯への影響（温度・流量）

熱利用はオーバーフロー温泉のみを対象とし、配湯（給湯利用）の温度・湯量に影響を与えない設計とします。

(4) 温泉供給停止リスクとバックアップ

温泉供給は停止する可能性があるため、既存暖房設備等をバックアップとして併用する設計を前提とします。

第10章 周知・普及啓発

1 基本方針

モデル施設での実証結果を分かりやすく公開し、町民の理解促進と普及啓発につなげます。温泉熱活用モデル事業を広く理解してもらうためには、事業内容・導入効果・安全性などを分かりやすく伝えることが重要です。町では、広報紙、ホームページ、SNS、チラシなど多様な媒体を活用し、町民に対してタイムリーな情報提供を行います。また、モデル施設である高木公民館の導入状況や、暖房効果・光熱費削減などの具体的な成果を公開し、温泉熱利用のメリットを実感できる情報を積極的に発信します。

2 相談体制

相談窓口は、住民環境課ゼロカーボン推進室とし、建設水道課等と連携して対応します。温泉熱利用の導入を検討する町民や、技術的な質問を持つ世帯が円滑に相談できる体制を構築します。具体的には、建設水道課・ゼロカーボン推進室を中心に、担当窓口を明確にした上で、設備内容、費用、補助制度、工事の流れなどに関する相談に応じます。また、必要に応じて説明会や個別相談会を開催し、町民の不安や疑問に丁寧に対応することで、事業への理解促進と普及につなげます。

3 連携先の考え方

商工会議所、業界団体、教育機関等との連携を検討します。大学等の関与については、後援・協力・共同研究等の枠組みを整理したうえで進めます。

第11章 技術開発コンペとの関係

1 コンペの目的

技術開発コンペは、温泉熱を活用する技術的手法を検討するにあたり、民間事業者等から広く技術提案を募るものです。

2 アクションプランとの関係

本アクションプランは、町がモデル事業を推進するための基本方針と工程を整理した計画です。コンペ実施要領・審査基準・提案書様式は別途資料として提示し、応募に必要な詳細条件は当該資料で示します。

付 録

A 高木公民館の設備状況

■ 建物の基本情報

- ・建物名称：高木公民館
- ・住所：長野県諏訪郡下諏訪町 9117 番地
- ・建築年：昭和 45 年、昭和 60 年（増築）
平成 30 年（耐震改修）
- ・構造：鉄骨造地下 1 階地上 2 階建
- ・延床面積：495.105 m²



厨房 33.547 m²、会議室①16.200 m²、会議室②16.200 m²、会議室③25.920 m²
会議室④38.880 m²、廊下 27.540 m²、大広間 221.130 m²

- ・利用状況：地域住民の会合・講座等で使用

■ 既存暖房設備

- ・エアコンと石油ストーブの併用
- ・冬季の光熱費 令和 6 年度：87,714 円、令和 7 年度：130,861 円
- ・最低室温（令和 8 年 1 月 31 日午前 8 時）：-7.0℃（データロガーによる測定）

令和 7 年	1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	計
電気量	515	478	472	272	168	138	178	172	151	260	178	233	3,215
低圧電気量	686	666	609	612	590	582	599	600	581	618	635	657	7,675
灯油 (ℓ)	126	36	—	—	—	—	—	—	—	—	—	90	252

令和 6 年	1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	計
電気量	471	451	381	349	160	139	158	205	157	166	176	250	3,063
低圧電気量	509	253	253	256	259	259	562	623	613	596	591	635	5,648
灯油 (ℓ)	90	—	—	—	—	—	—	—	—	—	54	—	144

エネルギー使用量（単位：kwh）

令和 7 年	1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	計
電気料	20,113	17,653	17,561	11,639	8,719	7,716	8,891	8,277	7,555	10,705	8,705	10,370	137,904
低圧電気料	21,229	20,634	18,934	19,016	18,335	18,095	18,631	18,657	18,092	19,203	19,711	20,362	230,899
灯油代	14,493	4,428	—	—	—	—	—	—	—	—	—	11,070	29,991

令和 6 年	1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	計
電気料	15,812	15,315	13,456	12,749	7,933	7,525	8,317	9,760	7,596	7,895	8,447	11,199	126,004
低圧電気料	15,931	8,251	8,251	8,318	8,429	8,429	17,506	19,331	19,037	18,516	18,380	19,711	170,090
灯油代	10,710	—	—	—	—	—	—	—	—	—	6,480	—	17,190

エネルギー費用（単位：円）

令和 7 年	エアコン	100,870	灯油	29,991	計	130,861
令和 6 年		70,524		17,190		87,714

冬季エネルギー費用（単位：円）

■ 温泉配湯の状況

- ・高木源湯から安定した配湯が可能
- ・温度：50～60℃
- ・流量：2口分（1口あたり1.8L/分）
- ・オーバーフロー発生：日中を中心に一定量あり

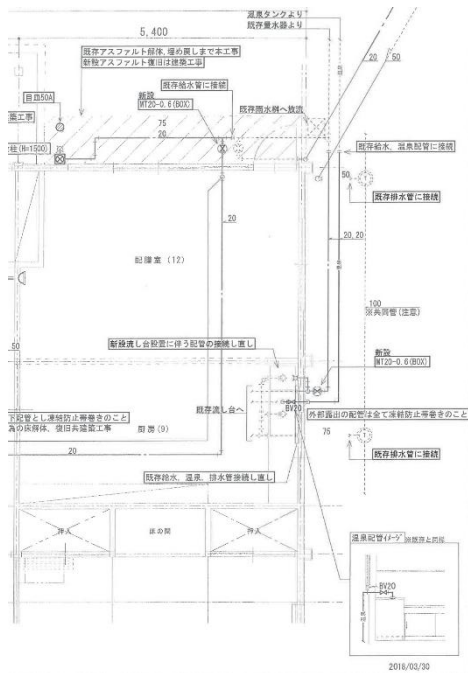
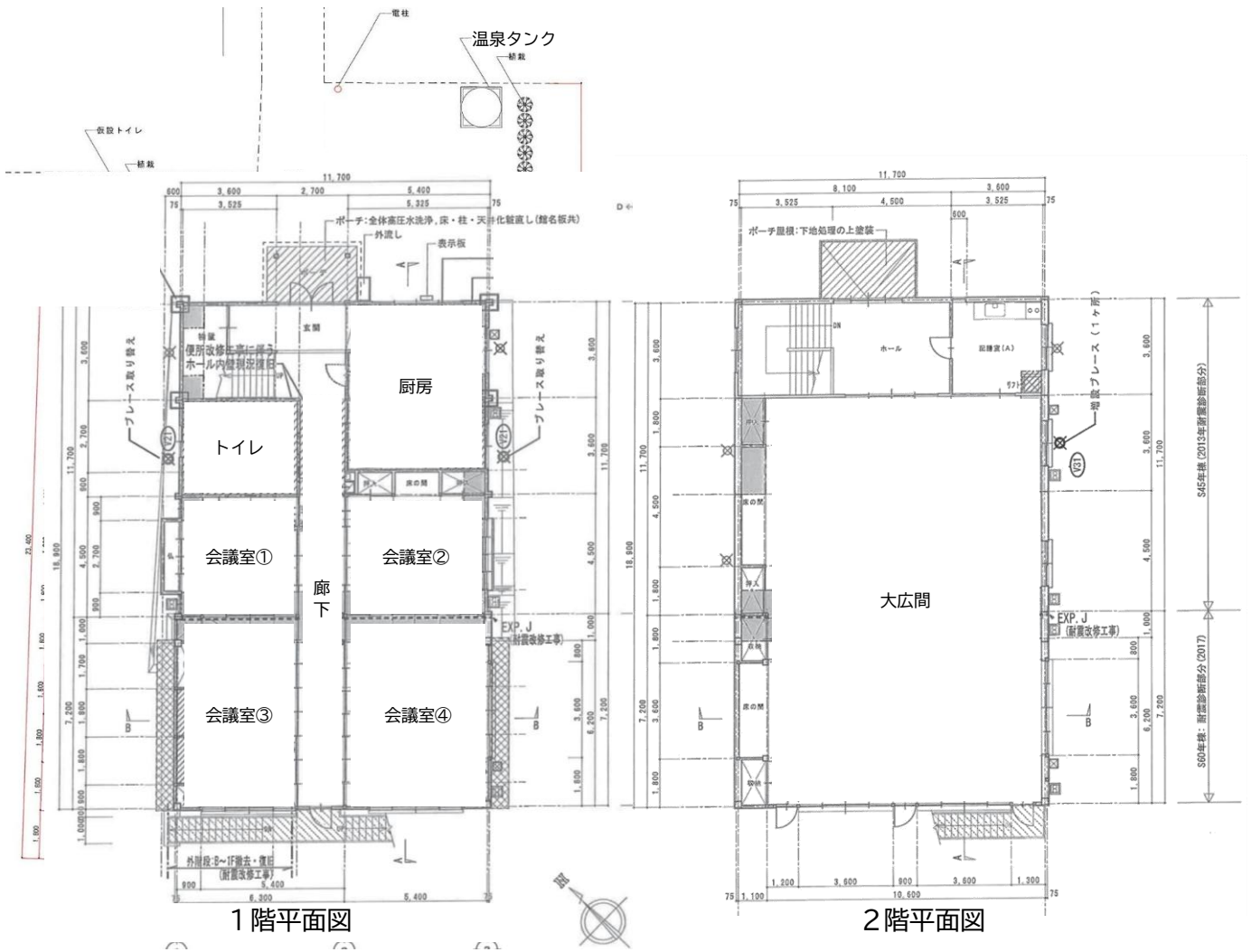
■ 設備設置に係る条件

- ・サブタンク・熱交換器を設置できる屋外スペースあり
- ・電源容量：機器設置後に確認が必要
- ・排水設備：建物裏に確保可能
- ・凍結対策：最低気温-5.4℃（R7.2月）のため必要

■ モデル施設としての適性

- ・一般家庭に近い部屋の広さで比較が容易
- ・住民の見学が可能（普及啓発に適する）
- ・実証データを町全体へ展開しやすい





既設温泉配管

【高木公民館 写真】



北面



西面



東面



玄関



廊下



廊下



厨房・配膳室



厨房・配膳室



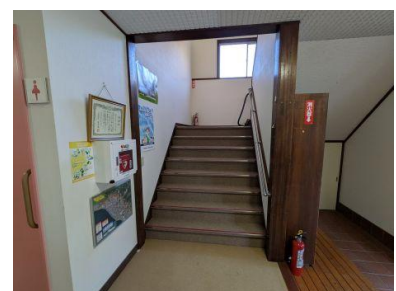
会議室①



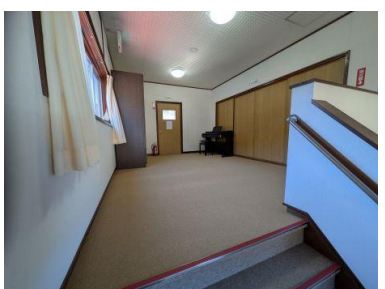
会議室③



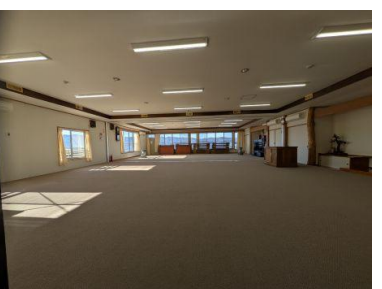
会議室④



階段



2階ホール



大広間

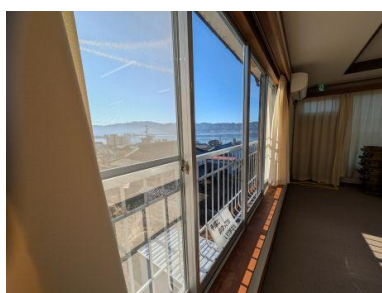


大広間

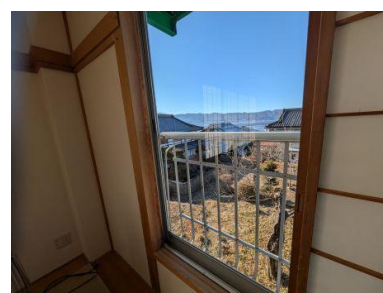
(参考) 断熱窓 (ZEH) への改修
モデル施設の窓の状況



大広間



大広間



会議室④

■諏訪の気温 (°C)

令和7年	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
月平均	0.1	-0.7	5.3	11.4	16.2	21.5	25.4	25.9	22.5	14.9	7.0	2.9	12.7
日最高	4.9	4.6	10.9	17.5	21.8	26.6	31.4	31.4	27.3	18.8	12.5	8.2	18.0
日最低	-4.1	-5.4	0.6	6.0	11.5	17.1	21.3	21.8	18.9	11.6	2.1	-1.8	8.3

過去30年 平均	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
月平均	-1.1	-0.2	4.0	10.0	15.5	19.3	23.2	24.1	19.8	13.4	7.3	1.9	11.4
日最高	3.8	5.1	9.8	16.1	21.5	24.5	28.2	29.5	24.7	18.5	12.7	6.8	16.8
日最低	-5.5	-5.0	-1.0	4.4	10.2	15.2	19.6	20.3	16.2	9.4	2.7	-2.4	7.0

B 基本用語集

● 温泉熱

温泉が有する熱エネルギーのことです。本事業では、家庭等へ供給される 50～60℃程度の温泉が持つ熱を暖房等に利用します。

● オーバーフロー温泉

貯湯タンクが満水となった際に、余剰分として廃湯される温泉のことです。本事業では、この未利用分を暖房の熱源として活用します。

● サブタンク

オーバーフロー温泉を一時的に貯留するためのタンクです。サブタンク内の温泉は入浴・給湯用途には使用せず、熱のみを取り出します。

● 熱交換器

温泉と暖房回路を直接混合させずに、熱のみを移動させる装置です。

● 配湯

町が整備した配管網を通じて、温泉を家庭や施設へ供給する仕組みです。

● 配湯網

温泉の供給に必要な配管、貯湯タンク、ポンプ等を含む設備全体のことです。

● 温泉井

温泉が採取される井戸を指します。本事業では、高木温泉井を主な対象として検討しています。

● 高木源湯

本モデル事業で使用する温泉の供給源です。温泉配湯の条件が比較的安定している温泉井です。

● レジオネラ属菌

土壌や河川、温泉など自然界に広く生息する細菌で、20～50℃の水中で増殖し、特に入浴施設や加湿器のヌメリの中で繁殖します。

● バイナリー発電

温泉の熱を利用して発電する方式です。本町では湯量・湯温・敷地等の条件が合致せず、導入は困難と整理しています。

● モデル施設

新たな仕組みを試行的に導入し、効果を測定・検証する施設です。本事業では高木公民館をモデル施設とします。

● KPI (ケー・ピー・アイ)

事業の効果や進捗を定量的に評価するための指標です。

● ゼロカーボンシティ

CO₂ (二酸化炭素) を実質ゼロにするまちをめざす取り組みです。環境にやさしいまちづくりにつながります。

● 企業版ふるさと納税

企業が町に寄附すると、税金が安くなる制度のことです。町としては、事業の財源として活用できる可能性があります。

● ヒートショック

家の中の寒暖差で体に負担がかかる現象です。温泉の熱を使って部屋をあたたく保つことで、こうした危険を減らすことができます。

● 導入可能性調査

本格的に始められるかどうか、費用や設備、効果を調べるための調査です。

C 指標 (KPI) 算定方法

1 環境面

(1) CO₂削減量

目的： 温泉熱活用による家庭部門の脱炭素化効果を把握する。

指標： 暖房・給湯等で削減される年間CO₂排出量 (4,000.75kg-CO₂/年)。

測定方法：

- ・導入前 (R7) のエネルギー使用量 (灯油・電力) を基準値として算定

電気量 4,575+7,675=12,250kwh

12,250kwh×係数0.411=5034.75 kg-CO₂/年

灯油 252ℓ×係数2.49=627.48 kg-CO₂/年 合計 5,662.23kg-CO₂/年

- ・導入後の使用量との差分を算出し、国の排出係数で換算

電気量 (年間最低581kwh+230kwh)×12月=9,732kwh

年間12,250-9,732=2,518kwh

2,518kwh×係数0.411=1,034 kg-CO₂/年

灯油 0ℓ×係数2.49=0kg-CO₂/年

年間627.48kg-CO₂/年

合計 1,661.48kg-CO₂/年

(2) 化石燃料削減量

目的： 灯油等の使用削減によるエネルギー転換効果の可視化。

指標： 削減される灯油量 (252ℓ/年)

測定方法：

- ・導入前の灯油購入量 (252ℓ) と導入後実績 (0ℓ) の比較

2 経済面

(1) 暖房費の削減額

目的： 導入メリットを住民へ示し、普及促進につなげる。

指標： 年間の暖房費削減額 (89,062円/年)

測定方法：

- ・光熱費 (①電気料②低圧電気料③灯油) を導入前後で比較

導入前 (R7) ①137,904+②230,899+③29,991=398,794円

導入後 (年間最低) ①7,716×12月=92,592円 ②18,095×12月=217,140円

③0円

合計 309,732円 差引 89,062円/年

(2) 温泉配湯新規契約数・解約抑制率

目的： 温泉事業の経営安定化への効果を確認する。

指標： モデル事業実施後の新規契約数 (年間10件)

既契約者の解約抑止率 (年間0.7%)

測定方法：

- ・年度ごとの加入・解約データを分析する

■過去10年間の廃止・加入状況

年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7 (12月末)	過去10年 平均
廃止件数	21	32	37	37	24	16	19	19	22	12	23.9
加入件数	4	1	3	2	0	1	4	0	3	3	2.1
年度未加入件数	1,624	1,593	1,559	1,492	1,468	1,453	1,438	1,419	1,400	1,391	1483.7
解約率		2.00%	2.30%	2.30%	1.60%	1.00%	1.30%	1.30%	1.50%	0.80%	1.41%

現在の経営戦略		事業化後	
解約率	→	解約率	0.70%
新規件数	→	新規件数	10
廃止件数	→	廃止件数	10

3 生活面

(1) 室温安定度（最低室温の改善、ヒートショックリスクの低減）

目的：温泉熱暖房が快適性向上・健康リスク低減に寄与するか確認する。

指標：冬季の最低室温（13℃以上）

※WHO（世界保健機構）は冬の室内温度を18度以上に保つことを強く推奨しており、部屋と部屋との温度差は5℃以内を想定。

測定方法：

- ・データロガーで一定期間測定、導入前後を比較。

導入前 最低室温（R8.1：-7.0℃、R8.2：-5.8℃、R8.3：-2.4℃）

最高室温（R8.1：22.2℃、R8.2：25.7℃、R8.3：18.1℃）

下諏訪町温泉熱活用モデル事業アクションプラン

発行年月 令和8年3月

編集・発行 長野県下諏訪町住民環境課・建設水道課

〒393-8501 長野県諏訪郡下諏訪町4613番地8

電話 0266-27-1111 (代表)

URL <http://www.town.shimosuwa.lg.jp/>